

平成25年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 平成25年5月13日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實
同職務代理 杉 浦 容 子
委 員 佐 藤 昭
委 員 面 田 博 子
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまより、平成25年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等はございませんので、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成25年度学校選択状況について」、ご報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 最初に、平成25年度の学校選択状況につきましてご報告を申し上げます。資料をごらんください。A4裏表の資料でございます。

まず、小学校1年生の学校選択状況でございます。下から2行目の合計欄をごらんください。平成25年4月7日現在の就学者数でございますけれども、これにつきましては3,262人で、前年度と比べますと65人の増となっております。また、区域外から就学した割合は22.1%で、前年度比0.9%の減となりました。

この減の理由でございますけれども、主に道上小学校、花の木小学校の通学区域における住民登録人数の増というのがほぼそのまま区域内の就学を希望したことが大きく反映しているものでございます。

その他につきましては、おおむね昨年並みということでございます。

続きまして、裏面をごらんください。中学校1年生の学校選択状況でございます。小学校と同様に4月7日現在の数字でございます。就学者数は2,965人でございまして、昨年と比べまして65人の増となっております。また、区域外から就学した割合につきましては28.7%でございまして、これにつきましては前年度比1.2%の減となっております。

減の要因でございますけれども、こちらも、小学校と同様に、主に金町中学校、新宿中学校、桜道中学校の通学区域内における住民登録人数の増がほぼそのまま区域内の就学を希望したことが大きく反映しているものでございます。

その他につきましては、おおむね昨年並みということでございます。

参考までに、選択抽選が行われた学校でございますけれども、小学校におきましては、本田小学校、道上小学校、清和小学校、花の木小学校の4校でございます。昨年は金町小学校、上小松小学校の2校でございました。中学校におきましては、本田中学校、金町中学校、新宿中学校、奥戸中学校、堀切中学校、四ツ木中学校、常盤中学校、青戸中学校、東金町中学校の9校が抽選でございました。昨年は、本田中学校、新宿中学校、四ツ木中学校、青戸中学校、東金町中学校の5校ということでございます。

この件についての報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等がございましたらお願いします。

竹高委員。

○竹高委員 今お聞きした上で、抽選をして、受け入れ可能人数よりも就学数が少ないところというのは、どういう形で少なくなっているのかを教えてくださいなと思うのです。

○委員長 学務課長。

○学務課長 基本は、その区域内に住んでいらっしゃるお子さんたちの人数でそれぞれの学校のキャパシティを決めているところがございますけれども、実際には、抽選のほうが多くなった場合には、抽選漏れということになりまして、抽選していただいた結果、ほかの学校に再度希望していただくというような形になります。

○委員長 よろしいですか。

杉浦委員。

○杉浦委員 例えば、抽選漏れで最終的に他校を希望されて行くという形もありますね。元の希望ではない他校に行ってください。その場合に、今回は日はまだ浅いですがけれども、例えば昨年、何か月してとか1年経過してそういう家族、生徒を追ってみての意見というのはいただいていますか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 実際のところ、そういった追跡調査というのは行っていない状況です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今回、中学の場合は数多いですね。前年度は5校。今回は9校。多かったわけです。こういう場合は今後の課題もあると思います。地域によっては、そういった世代の方たちが住んでいる人数はある程度把握できます。ですので、そのことを追跡して意見を聞いてみるのも一つの案ではないでしょうか。やはり入学するのはお子さんですから、大人の判断でこういった状況になるわけですので、どうかその辺も丁寧に聞いて対応していただきたいと思います。

それから、ちょっと外れますけれども、地元の地域は以前は道上小の通学区域だったのですが、今は西亀有小への通学区域になっています。通学区域に関する話題が町会等でかなり出ています。私たちが認識している一つの大きな課題は、以前、道上小学校の区域がいろいろな状況で線引きされて西亀有小学校の区域になった。1つの町会が2つの小学校に分断されて、いろいろ課題がありまして、結果的には、兄弟がいらしたり、友達のつながりがあって道上に通学しているという状況もあります。こういった現状も、こちら側の理由で区域分けしても、やはりご理解・ご協力いただくには、時間的な経過が必要と思われれます。ですので、その辺は今後も柔軟な対応をしていただきたいと思っています。

私の地元の学校もすごく頑張っています。こちらのほうも良いですよという思いはありますけれども、それはそれとして、それぞれの学校では、地域に見えない所で頑張っています。公開授業等に地域の方に来ていただきたいけれども、なかなかそこまではという地域の方の状況もあると思います。ですので、私は、未就学の段階から、そういったご家庭に地域の学校の目標とか特色ある授業を周知していただくのも、理解していただく一つの案ではないかと思っています。課長さんはその辺をどういうふうにお考えですか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 何点かお話がございました。

まず1点目の、追跡調査といいますか、経過観察といいますか、そういったところは今後の学校選択制、課題を探っていく上で非常に重要なポイントなのかなと思います。これまで抜け落ちていた視点でございますけれども、改めていくつかのケースを追っていかなければならないのかなということを感じているところでございます。

また、学校選択制における柔軟な対応ということでございますけれども、今、学校選択制が始まって数年たって、小学校については、地域外からの希望といいますか就学が約20%、中学校の場合については30%ということで大体固定化してきている傾向がございます。そういった歴史的な経過の中で、ご兄弟であるとか、お友達であるとか、そういうところが入っている学校に通いたいというようなお声もたくさん頂戴しております。もちろん、一定の基準はございますけれども、そういう基準の中で、できる限り柔軟な対応というのは今後も続けてまいりたいと考えてございます。

また、学校のPRという部分につきましては、これもまた非常に重要な課題ではなかろうかと思っております。もちろん、学校公開をして各学校はPRに努力しているわけでございますけれども、実際、学校選択制がこれだけ広がってきて、区域外からの就学率が固定化してきているという傾向を考えると、各学校が地域の皆さんに選ばれる学校になってきたのかなという実感はございます。今回の小学校も中学校も、その区域内で増えた方々がそのまま区域内の学校を選択なさっているという傾向から見ても、あるべき姿ではないのかなと考えてございます。そういう中で、地域の皆さんにPRをしていくということは非常に大事なことだと思います。

公開のほかにも、町会等々、回覧板等を通じて、学校でこういう公開をしているというようなPRをしている学校もあると聞いてございます。そういう努力を続けながら、できる限りその学校のよさというものを地域の皆さんに知ってもらうことが大事だろうと考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、課長さんから「柔軟な対応もだけれども、今、地域の中ですごく見直されている」という意見がございました。確かに今、状況が変わって、防災の面から、それから、地

域の皆さんで支援していこうという地域の力、そういった状況で変わりつつある面も確かにあると思います。選択制が進んだときと今とでは大きく変わっているという地域の状況があるかと思っています。

今、地元地域を見てもお子さんの数は確かに減少しています。1人、2人。そうしますと、幼稚園も、いろいろな状況がありまして、地域の幼稚園ではなく、ほど遠いところの幼稚園から通園バスが地域に相当入っていると思います。ですから、そういった人とのつながり、そういう状況があるということだけ認識していただいて、地域の中の学校の、就学の時だけではなく、1年、2年位前からの情報提供をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 感想になるかもしれませんが。

この選択制をつくったときと今、もう随分たちましたね。7、8年、もっとかかっているかもしれませんが、環境というか現状は少し変わってきているのではないかと思うのです。スタートしたときには、私は、保護者が希望した学校に子どもを入れられるというのはいいことかなという思いを感じておりました。

ただ、ここへきてみますと、就学数が極端に違うのです。多い学校は100人以上、少ない学校は十何名とか。こんなふうになっていくということは私も予想をつけていなかったものですから、これは子どもにとっても考えなくてはいけないことなのかなと思います。その人数の少ないところの住民登録の人数を見ると、子どもさんはそこそこいるわけで、そのあたり、思っていないようなことが現実に出てきているかなという思いをいたしました。

先ほど聞いたときに、小学校も中学校も区域外からの希望は去年よりも何パーセントか減ってきている。そして、先ほどのお答えの中にあっただけども、住民票を新しく持ってきた方、他地域からの転入の方は地域の学校に大方行かれているというようなことも聞きまして、やはり現状は変わってきているなという思いがありますので、その辺のところも考えなければいけないかなと思います。

感想です。

○委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この表を見まして、受け入れ可能人数なのですが、例えば本田小学校は65人となっています。これは35人学級の70人。そうすると、引っ越しや何かで増えたりとか、5人ぐらい余裕を見ている。そういった意味ですね。

○学務課長 そうです。

○佐藤委員 わかりました。

それからもう一つ。道上小学校の場合ですが、区域外が60人。恐らく、区域を変更したので、もとの区域の人たちがほかのほうに行かないでずっと行っているのだと思うのです。もともと線引きを変えるときに、このところはお兄ちゃんやお姉ちゃんが行っていたり、いろいろな条件があるから優先的とか配慮するとかいうお話でしたけれども、そういったような抽選に対してそのような対策をしたのかどうか、ちょっとお聞きしたいのです。

○委員長 学務課長。

○学務課長 今年25年度の学校選択制の段階から、当然、隣接する地域に関しては希望優先ということになると思うのですけれども、そのほかに、兄弟が通われているところというのも、これまでは最優先に抽選の枠から外れていたわけです。今回25年度からの取り扱いとしまして、兄弟がいたとしても、実際に選択する方が多くてオーバーフローするような場合については、優先度を3段階に分けて、最優先は隣接する地域、兄弟が行っていらっしゃる方々についてはその次の抽選の優先順位、そして一般の抽選ということで、段階を少し分けて優先度を変えたところがございます。道上小学校のように、区域内の人口が非常に増えて、その子どもたちをまず優先に入れなければならないというような地域につきましては、そういった対応を図ってきたところがございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今のことでちょっとよろしいですか。

前に聞いていたのは、道上は学区域が変わりましたね。そうすると、もともとその学区域だったのが、いろいろな人数の関係で線引きを変えたとした場合は、やはりそこは配慮が必要なのではないですか。もともと道上の学区域で、それを全部平らにして今のような1、2、3の抽選というのはどうかなという思いもしました。

○委員長 学務課長。

○学務課長 私の説明がちょっと不十分だったかもしれませんが、そういう経過については十分に配慮はしております。

○面田委員 そうですか。では、いいです。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 私から一つ。

この学校選択制ももう10年近くやってきたことになるので、教育基本計画を立てる際にやはりそういうところも検討してみたらいいと思います。

気になることを申し上げますと、いつも言っているのですけれども、一番左の「10月1日

の学区住民登録人数」分の「25年4月7日に入ってきた区域内の人数」は、50%、半分以下しかいない。そこに住んでいる子どもが半分も来ないというのは、私は公教育としてちょっと問題があるのではないかと思いますので、どうしてなのかということを検討することも大事ではないかと思います。小学校に3校ございます。6番と29番と53番の学校がそうになっています。中学校で6番と11番と23番。圧倒的に半分いない学校があるのですけれども、どの学校にも教育委員会として手当てをしているのに、半分に達しないということについてはやはり一考を要するのではないかと思います。

それから、校舎建て替えとか、未来を見据えた学校づくりとかを考えていく場合に、一番左の10月1日の学区登録人数自体が単学級になっているというあたりも、今すぐではないのですけれども、今後の検討課題だなと思います。そういうことがこれから読めるので、この資料を積み重ねていって検討していったらいいと思います。

以上です。

報告事項等1はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等2「東京都の事業（教育支援委員会等設置による早期支援及び早期連携モデル事業）の受託について」、ご報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、資料をごらんください。これもA4の裏表の資料でございます。

教育支援委員会等設置による早期支援及び早期連携モデル事業についてでございます。

この事業は、全国に先駆けまして、障害のある児童の早期支援や進学、就職までを見越した継続的な支援のあり方を、葛飾区をモデル自治体といたしまして、平成25年度から3カ年かけて検証するという東京都のモデル事業でございます。それを受託するものでございます。

現在、葛飾区におけます幼児期から就学前までの障害児支援でございますけれども、これにつきましても、まず、保健所や子育て支援部におけます乳幼児等の健診事業で障害の早期発見をしております。また、その後におけます福祉部によります早期療育支援ということ、そして、福祉部、子育て支援部による保育園・幼稚園における巡回相談ということで現在対応しているところでございます。

一方で、それらのケースを就学に結びつける段階におきまして、それまでの療育の経過でありますとか、現在つくっておりますアイリスシートなどの情報がスムーズに就学後の適切な学習環境につながりきっていないというケースもありまして、本人や保護者に対する助言も十分に行えないという課題もあるところでございます。

そこで、学校生活への適応と、自立・社会参加を促進するために、乳幼児期から学齢期に至る一貫した発達障害児支援体制を再構築いたしまして、乳幼児期からの早期支援を進めるモデ

ル事業を進めることとしたものでございます。

具体的にということでございますけれども、キャッチフレーズといたしましては、『『受け取る連携』から『取りにいく連携』へ』ということで、「具体的方法」の1にございますとおり、就学前の段階から適切な就学につなげるための巡回相談や就学後の教育支援情報の提供、あるいはアイリスシートの作成支援などを行います早期教育支援コーディネーター（仮称）を設置いたしまして、積極的に保育園・幼稚園との連携を図ってまいります。

一つ飛びまして、3でございます。これにつきましては、早期支援・早期連携におけます事例検討であるとか、アイリスシートの引き継ぎ会などの教員・保育士の合同研修を実施いたしまして、現場レベル、実務レベルでの連携を進めていこうというものでございます。

真ん中の2でございます。1、3の推進に当たりまして、就学相談のあり方やその手法の改善などの検討や、各機関の連携強化の場といたしまして、教育・医療・福祉などの関連機関や、専門家、有識者をメンバーといたしました教育支援委員会（仮称）を設置いたしまして、保護者の合意に基づく適切な就学先を決定する仕組みを構築していくものでございます。

裏面をごらんください。平成25年度は、まず、学校区の7・8ブロックに当たる水元・金町・柴又エリアから開始いたしまして、実施内容を検証しながら、順次エリアを拡大して、3年間で区内全域を対象に実施することを目指してまいります。

当初、この実施を7・8ブロックに設定した理由でございますけれども、都立水元特別支援学校をセンター校として、区内の知的障害特別支援学級や情緒障害特別学級、あるいは区立保育園3園がこのエリアに入っていることで、関係機関が連携しやすい環境が整っているということで選定をしたものでございます。

既に区内私立幼稚園、あるいは公立・私立の保育園の園長会にもお願いに上がりまして、5月の連休以降には、区立の幼稚園を皮切りに、順次、早期教育支援コーディネーターの巡回を開始しているところでございます。また、今年度は6月以降にこの教育支援委員会の設置と開催を予定しておりまして、8月以降、就学相談会や共同研修の開催を予定しているところでございます。

今後の予定につきましては、3「年間計画（案）」というところでお示ししているとおりでございます。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 早期教育支援というのはとても大事なことで、このモデル事業はすばらしいのかなと保護者の視点から感じます。ただ、早期支援というところで、就学前にこういうコーディネーターの方が回ったりとか、そういうところで、今、孤立して「孤育て」をなさっている方

も中にはいらっしゃいますので、すばらしい人材をぜひ発掘していただいて、子どものためにも保護者のためにも、このデリケートな問題をきちんとケアをしていただけるような方向で進んでいただけるとすばらしいなと感じます。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 22年くらいから葛飾区が特別支援教育に特に力を注いできたという状況があって、そこである程度検証をなさって、それで、今回、こういった事業の受託。今年度から早期教育支援のいろいろな構築をされたというご説明と、あと、年間計画などを説明されたのだと思います。いくつか質問したいと思います。

まず、22年度からの3年間で主にどういう課題が出てきたのか。その辺をまず教えていただきたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 これも説明が行き届きませんで申しわけございません。モデルは今年度25年度からスタートするということでございます。今後3年間をかけてということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。

まず、25年度から葛飾区が東京都のモデル事業を受けることができたということは、私は本当にうれしく思っております。この事業が、そのお母様たちにとりましても、子どもにとっても少しでも進むのかなと。そういうところは本当によかったと思っております。何しろ、ここで課題なのは、その子どもさんを早期に見つけるということだと思えます。今も竹高委員のほうからお話がありましたけれども、アイリスシートにしても、お母様のほうが正しく認識をされて、例えばウエルピアとか保健所とか、また、保健師がそういうふうに対応してくださっているところにつながっている方はいいのですけれども、区の中で、そこに届かなければならぬお子さんにまだまだ届いていない、届けてほしいご家庭に届いていないという現状があると思えます。

私も、発達障害について、区内外の先生や校長先生方とお話ししたことがあります。「学校の教室ではどうですか」とお聞きしましたところ、「保護者に認識されていない、発達障害ではないか、発達支援が必要じゃないかなというお子さんが3割ぐらいいると思います」と教員の方がはっきりおっしゃるクラスもあるということを聞いています。つまり、親御さんに、お子様が発達障害であると認識していない方がそのぐらいいるということをお聞きしております。葛飾区で今認識されている中で、本当はお母様に認識していただいたほうがいいのではないかなというお子さんが、わかっている範囲でよろしいのですが、今どのくらいおいでになると認識

しておりますでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 これまでの調査の結果といたしましては、特に多いのが小学校1年生の段階でございませけれども、潜在的には全体の1割というような認識をしております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 そうしますと、その1割という認識のもとに、想定しながら、これからの支援の計画、年間計画というものを計画なさっているということでまず認識してよろしいのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 実態をちょっと申し上げますと、現在、保育園・幼稚園等々でアイリスシートが作成されているのが年間400件ぐらいあるという話を聞いております。そのうち、就学のときに学校につながっていくアイリスシートというのは100件程度しかないというところが現状でございませ。もう既にアイリスシートをつくられているということは、そういう発達障害の認識をお持ちである皆様ですら、そういった形でつながってこないという状況の中で、また、アイリスシートをつくっていらっしゃらない潜在的なお子様方というのかなり数いらっしゃるのかなと思っています。それを今回、こういった形で、巡回指導員が子どもの見立てをするというような形で現場に入って、それぞれの立場、見識を持って子どもたちに対する見立てをしていくというようなことになるかと思ひます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 その所の所が一番大事で、そのお子さんをいかに早期につなげるかということが私は課題だと思っています。そのために、例えば保健師さんとか巡回指導員の方、あと、区内におひます民生・児童委員の方とか、そういった方々にきちんと啓発していただく。こういう事業をするわけですから、今まで以上に啓発していただいて、該当する方たちに1人でも多く手が届くような施策を。今、これは文面だけで机上論ですけれども、実際に区内にあつて推進していただいて、また、認識していない保護者、お母様方に気軽に相談に乗ってあげるという姿勢と人の力だと思っていますので、そういう方たちが安心して入りやすいようにその辺をぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ちょっとお聞きしたいのですが、今度、東京都からこういうようなものになったということなのですけれども、水元高校の跡地に発達障害児の学校ができるとかいう話を聞いているのです。それに関連はしていないのですか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 直接の関連はしてございません。

○佐藤委員 そうですか。

これを見ますと、健診等による早期発見とかありますけれども、葛飾の場合、地域医療が結構進んでおりまして、ほかの地区と比べてもかなり進んでいると思います。一番難しいのは、「保護者の合意に基づく適切な就学先決定」と書いてありますが、保護者に対する教育が本当に重要になってくるので、教育支援委員会をきちっとしていかなければいけないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ただいまのお話、ごもっともでございます。実は我々も一番悩むのは、保護者の方々の理解でございます。保護者の方々が、ご自分のお子さんにそういう障害はないのだということを信じたいがあまりに、言葉は悪いですけども、ふたをしてしまうということがないように、まずは保護者の皆様に十分な理解といいますか、安心を持ってもらうということが大事だと思いますし、そういったことのあり方をこの教育支援委員会の中で検討していければいいなと考えてございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 何点かお聞きしたいと思います。

「目的」の部分なのですが、この文言だけでいきますと、就学する前までなのですか。そうではないでしょう。就学してからもずっとというふうに、私はそうあるべきだと思うのです。障害を持ったお子さんは、専門的な立場で早く障害を発見して、適切な教育、適切な対応をすると、そのお子さんの伸びるものがかなり伸びていくということは私もよく聞きますので、こういうことはとても大事なことでまず思うのです。今、学務課に就学相談担当係がございませぬ。そこはどのようなふうにかかわってくるのかというのをまず一つお聞きしたい。

もう一つは、アイリスシートが400枚もあるのに、実際に就学するときには100枚ぐらいしか活用できていない。その辺のところの課題というのはどういうことなのかということも教えていただきたいと思います。

そして、三つ目です。先ほどから話題にも出ておりますが、就学をした後の保護者への寄り添いというのですか。それは、高いところから、あるいは専門的なところから支援、アドバイスをしても、保護者はなかなか心を開かないと思います。それを崩すような、もっと寄り添えるような、事によったら、その学校の人ではないほうがいいのかもしれないし、いろいろな人がいるかと思いますが、そういう寄り沿って何でも話せる、相談できる人がこの支援委員会というか、どこかに必要なのではないかと思います。

そして、ここの3のところ「教員の合同研修の実施」ということで、次の「年間プログラム案」の「研修に関して従来からの……」の部分で8ブロックがそれに該当すると。この研修

はその合同研修のことなのですか。その点も私はよくわからないので教えていただきたいと思っています。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず前提といたしまして、この事業全体は、今回はモデルでございますけれども、最終的には幼児期から就学、その後、社会に出てからの自立までも見据えた形で一貫してそれをつなげていこうことで、今回、その中の、今、我々が一番課題としている就学前の部分を中心にその後につなげていくか。葛飾区の場合には、当然、1歳児健診、1歳6カ月、5歳、入学時、さまざまな健診がございまして、その中で発見する機会が非常にあるということでございます。その後の療育も、ウエルピアを中心に、幼児医療・療育、当然、適正な療育機関に入るとするのは早ければ早いほどいいということで、それも行っております。

学校に入る段階で就学相談ということになりますけれども、その段階でそれまでの経過が学校のほうにつながらない部分につきまして、お話にございましたアイリスシートはその部分で、アイリスシートは、当然、基本的には保護者の方がおつくりになるというところがございまして、その情報をつなげるかつなげないかも保護者の方のご意思というところがまずあるかと思えます。ですから、アイリスシートをつくった段階で保護者の方にもきちっとご理解いただき、そのアイリスシートを専門機関同士で共有できるような保護者の方のご理解をいただくというのが大前提になってこようかと思えます。現在、アイリスシートがなかなかつながってこないというのはそういうところに課題があると私のほうでは認識しておりますので、そこら辺の改善を図っていこうと。そして就学、それから卒後に向けてつなげていこうというようなところでございます。

あと、就学後の寄り添いということでございます。本日、西亀有小学校に情緒学級のコスモス学級が開級いたしまして、私は今朝、出席してきたわけでございます。その中で深く感じたのは、そういった環境づくりもさることながら、学校にいらっしゃる子どもたち、あるいはその子どもたちの親御さんたちが、通われてくる子どもたちの状況をちゃんと理解し、応援してあげる体制をつくるのが一番大事だなと痛感してまいりました。そのために学校サイドも、各保護者への説明会等々をきちっと行い、あるいは土曜日の学校開放の機会を捉えて子どもたちにそういうものの理解を求めるということで、そういった長い時間と多くの人たちの支えがあって、こういった就学後の寄り添いというものがしっかりできていくのではないかと考えてございます。

学務課といたしましても、そういった部分を下支えする立場から、学校ときちっと連携をとりながら応援していきたいと考えてございますし、そういった中核をこの教育支援委員会が担って進めていければいいなと考えております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、研修のお尋ねがございましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、8ブロックというのは小学校のブロック制でございまして、今、区が取り組まなければいけない幼・保・小の連携の一つというふうに、今後、特別支援、特に発達障害児の支援の構築というところで進めていくものでございます。私立の幼稚園、保育所、さらには公立の保育園と小学校との合同の研修というのはまだまだ進んでいないという状況がございましたので、今回のこの発達障害児支援ということの一つのきっかけとして、まずは就学前の保育園、幼稚園の先生方、そして上がってきた後の小学校の教員が、アイリスシートの引き継ぎも含めまして、いろいろな部分でこれから研修を進めていくものでございます。

その8ブロック、7ブロックを選んだというのは、先ほど学務課長のほうからお話がございました。そこをまずきっかけに3年間で全区展開をしていくということでこれから進めていきたいと考えております。

○面田委員 わかりました。

もう一ついいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 よくわかりました。特に今、教員に研修をとというあたりもよくわかって、ありがとうございました。

一つ気をつけなければいけないなと私が感じることは、アイリスシートは保護者が作成する、そして、それはそういうものだというのをわかっていただけて書いていただくということですが、その辺、非常に微妙なところがあると思うのです。というのは、書けば、いいほうにとれば配慮しやすくするためのものだけれど、反対に、書くと、そこへ行くと違う対応をされるのかと考える親御さんも多いのです。保護者、特に母親の中には、今は、クラスの中でもそういうお子さんも一緒に受け入れた中でみんなでやっていこうという流れがある中で、上手にやっていかないと、そこは保護者は非常に硬くなると思います。そして、言葉が悪いかもしれませんが、アイリスシート、あるいはこういうところで自分の子どもを振り分けられるのではないかなと思ったら、これと全く反対のことになる。いい意味にならないと思うのです。だから、その点は誤解のないような形でスムーズにいくことを常に頭の中に置いていただきたいということを非常に感じました。

そして一つわからないのは、『『受け取る連携』から『取りに行く連携』へ』は誰に対してのキャッチフレーズなのか。私は、最初、保護者かなと思ってずっと読んでいたら、そうではない。これは保護者ではなくて学校側なのかなと思ったり。話を聞いていると、どっちなのだろうと。そのあたりもわかったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、アイリスシートの件でございます。今後の取り扱いについても、できる限り保護者の方にご理解いただきたいということは前提でございますけれども、やはり保護者の方がおつくりになって、保護者の方がその使い道というのをお決めになっていくという今の原則はそのまま守っていきたいと思っております。その上で、少しでも専門家が見立てをして、そういう療育が必要だというようなお子さんがいるのであれば、そういう保護者に対してはきちっとご理解いただくようなご説明をしていくというようなことで考えてございます。

普通学級に入って、その普通学級の中で生活といいますか、教育を受けられるお子さんもいれば、通級ではございますけれども、情緒学級のほうに通われて、専門的な療育を若干受けられたほうが適切であるというお子さんもいらっしゃる、それはそれぞれ幅がございます。そういう形で、そこも柔軟に対応しながら、まずは保護者の皆様のご理解というのが大前提でございますので、そこら辺、気をつけて進めていきたいと考えてございます。

また、先ほどのキャッチフレーズの問題でございますけれども、実態としては、我々教育委員会、あるいはこのモデル事業をやる側から見た言い回しになっていると考えてございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今のお話の「受け取る連携」というのは、今まで保護者の方が公的機関のほうに相談に来ていただくのを待っているという状況がございましたけれども、これから早期教育支援コーディネーター(仮称)が、例えば保育園や幼稚園のほうに事前に定期的に訪問していく。それによって、そのときに来れば保護者の方が気軽に相談が受けられますよと。こちらのほうから出向いて行って、そういう機関で実際に話を承る。それによって、例えば「こういうふうにしたほうがいいです」とか、「アイリスシートもあります」とか。アイリスシートを作成した後、例えば「小学校に入学したときにこういうふうにすると、お子さんにとってよりいいです」ということで、押しつけではないのですが、相談に乗りながら、お子さんの就学、さらには今後に向けてのよりよいアドバイスをしていくということで、こちらのほうで待っているのではなくて、こちらのほうから行って、実際にそういう門戸を開いて、相談に乗って、次へ進めていくということで、そんなキャッチフレーズにさせていただいたところでございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 最後にお聞きしたいことがあります。

早期教育支援コーディネーターは、今いらっしゃる方の中で選ばれるのか。それから、この方はどのような資格を持っていらっしゃるのかをまず教えていただいて、最後に要望としては、こういった事業というのは、わくチャレを立ち上げるときもそうだったと思いますけれども、職員の方の熱意というか情熱というか、そういう方に私は、今、『受け取る連携』から

『取りにいく連携』へ」というすばらしいキャッチフレーズもあるわけですので、そういった情熱のある職員をキーパーソンとしてつけていただいて、この事業が成功するようにと考えています。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらにつきましては、今回、このモデルを進めるに当たりまして、もともと臨床発達心理士等の資格を持っている方が指導室の特別支援教育担当課に2名おりましたけれども、その方を含めまして、さらに今回モデル事業を進めますので、もう2名の方ということで、この前、4名の方に辞令を交付したところでございます。非常勤という形になりますけれども、まずは、今年度についてはその4名を中心に進めてまいる予定でございます。

○杉浦委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ただいま出ましたようなことを考えながら進めていただきたいと思います。

次にまいります。

報告事項等3「平成25年度葛飾学力伸び伸びプランについて」、ご報告願います。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、「平成25年度葛飾学力伸び伸びプランについて」、ご報告をさせていただきます。

この葛飾学力伸び伸びプランの事業でございますが、こちらは葛飾区の新基本計画の計画事業に位置づけられておりまして、今年度から計画的にスタートしたものでございます。

こちらにつきましては、児童・生徒の基礎学力の定着と、各学校の学力向上に向けた主体的で積極的な取組を推進するために、校長先生が自校の実態に即して策定をされた学力向上プランに対して教育委員会が予算的な支援を行っていくものでございます。

本日お配りさせていただきました資料につきましては、今年度25年度の各学校の葛飾学力伸び伸びプランについての資料となっております。

申しわけございません。資料のほうには「葛飾区学力伸び伸びプラン」と書いていますけれども、これは「葛飾学力伸び伸びプラン」でございますので、訂正させていただきます。

それでは、概略についてお話をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年の2月に実施計画書、そして予算申請書という形で各学校から提出を受けたものについて、その後、学校とヒアリング等をしながら精査してきたものでございます。

こちらの経過を見ていただきますと、まず小学校についてでございますが、授業中の個別支援等々、学習の補助に当たりますところに伸び伸びプランの予算を使いたいということで計画

している学校が15校ございました。また、放課後や夏季休業期間中の学習教室等の補習に取り組んで、個々の子どもの実態に合わせた振り返りやつまずきの早期対応ということで計画をしている学校が30校という形で多くおりました。ほかには、理科教育のための実験助手等を要請する学校が8校、さらには特徴的なものとしたしましては、落語や百人一首、伝統工芸など、その道の専門家に指導を要請して、児童に質の高い模範等を見せることによって、子どもにとってより意欲、関心を持たせるというようなことを計画している学校もございました。

次に、おめくりいただきまして、2枚目の表面になります。中学校でございます。中学校におきましては、eライブラリーなどインターネット教材を利用いたしまして、個別の学習や家庭学習、さらには自分の現在いる学年を超えた振り返り学習や問題演習量の確保に取り組むという学校が13校ございました。また、自習用の教材プリントやノートをつくったりして家庭学習への取組を進めようとしている学校が8校ございました。そのほかに中学校では、特に外部講師から継続して授業観察を受けて指導を受けたり、さらには外部講師とのティーム・ティーチング授業などにより同時に授業を進めることで発音の方法やタイミングを各教師が学び、指導力の向上に取り組むことによって学力の向上につなげようと考えている学校も5校ございました。

特に、今年度、小・中の中でそれぞれヒアリング等を行う中で、例えば、学習指導は本来教師が行うべきものでございます。そのような中で、安易に外部機関に授業を委託するとか、そのようなことは本来の教師の職務を放棄することになるであろうということで、こちらにつきましてはヒアリング精査の段階で削ったというようなこともございました。これからいろいろ進めてまいりますけれども、今の課題の中では、学校長が異動等をしたために後任者に十分に引き継ぎがなされなかったという部分もいくつかございました。さらには、各学校が外部から支援員の人材を確保するに当たっては、今までは区のほうで一律に人を探しておりましたので、その意味では、各学校が自主的に探していくことの困難も今後課題とはなってくると考えております。

なお、こちらのプランにつきましては、年度末に成果等もまとめて各学校から報告書の提出を受けることになっておりますが、1年を待たずに、指導主事のほうで学校を訪問する中で、今年度行っているこの伸び伸びプランについて、途中でのその時点の成果とか課題があれば早めにこちらのほうで吸い上げる。さらには、年度末の報告を待たずに、こういうようなものが今非常にうまくいっていますよということについては、校長会、副校長会等を通じて、予算については早目に各学校に周知していきたいと思っておりますのでございます。

今年度、1年目のモデル実施でございますので、今年度の成果をもとに、予定といたしましては、来年度予算が今年度よりもほぼ倍増する予定ではございますので、早い段階で各学校にいろいろな情報提供をしてみたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

質問、ご意見等ございましたらお願いします。

杉浦委員。

○杉浦委員 今、主な内容というところで羅列したものをいただきましたけれども、多分これは各学校である程度の資料が出ているのだと思います。その中のを1行か2行にまとめてありましたので、各学校の特徴というものが十分につかめたかと言えば、そうは認識できないかなと思っております。まず、今年度、伸び伸びプランの事業が新規の事業ということで、本当にうれしく思っております。いよいよ実現できるのかなと期待しています。

そういった中で、先ほども室長さんのほうから、授業の中で使う学校、それから、家庭学習・自主学習の中で使う学校、中学校においては、ライブラリー的なものに使うとか、家庭学習などが13校、それから、自習プリントが8校、外部講師が云々というご説明がございました。その中で、この外部講師というのは、どういった授業の外部講師なのか教えていただきたいと思えます。

次に、自習用のプリントなのですが、この教科は教科の先生に任せるのか、学校全体で同じプリントなのか、一つのクラスに任せるのか、その辺を教えていただきたいと思えます。

また、eライブラリーなのですが、これも全校でお使いになるのか、学年によって違うのか、その辺も教えていただきたいと思えます。

それから、小・中で、「外部機関に教師を」は、ヒアリングのときに、「おたくはなるべく自校でもう少し頑張るように」ということで削ったというお話もございまして、ある面でそれはよかったなと思えました。

次に、校長異動で後任者に引き継ぎができなかったと。毎年毎年こういった状況になるわけです。今年度は初めての事業ですので、来年度からはなるべくこういうことがないように、うまく引き継ぎができるようにしていただきたいと思っております。

先ほどいいお話だったのは年度末プランです。年度末に途中の成果をとって、それで来年度につなげるというお話がございました。こういったことを年度初めに教えていただけてよかったなと思っております。年度を待たずして、いい事業であれば、途中になりますけれども、成功した例については周知していただくとか、課題があれば途中でピックアップしていただいて、その課題にその後どういうふうに取り組んでいくのかとか、その予算が途中であっても、課題が出てきた問題については来年度を待たずに予算の途中で変えられるのか、事業を変更できるのか。それから、来年度にはこの状況を踏まえて倍増していくということで。

この伸び伸びプランにつきましても、多分、学校によって差があると思うのです。いくつか

の事業を取り組んだ学校もありますし、数が少ない、一つぐらいの事業しか申し込みをしなかったとか、学校によってどのぐらいの差があるのか、どのぐらいの事業をとったのか、予算ではなくてどのぐらい事業を出してくださったのか。どのぐらいの差があるのか。その辺を小・中学校別にちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 いくつかいただきましたので、外部講師のお話からさせていただきます。

例えば中学校をごらんいただきます。117の常盤中学校の二つ目に「塾を活用し、教員の授業力の向上を図る」というものがございます。こちらは、塾の講師が実際に教員の授業を見ていくということでございます。そして、継続的に見ていって、具体的に、例えば、子どもへの1時間1時間の授業のめあての持たせ方とか、板書の仕方等について、その講師から個別に助言を受けていくということでございます。今、本区で進めております授業力向上のプロジェクトがございますけれども、どちらかといいますと、それを学校全体の教員に対して実際に行っていくというようなものでございます。

次に、亀有中学校をごらんいただきますと、これは「塾を活用し、夏季講座を実施して生徒の学力を高める」ということでございます。こちらについては、塾の先生、講師が来て実際に教えるということではございません。ある意味ではコーディネーター的な役をやっていくと思いますが、実際、このような授業を進めようということで、塾の講師のコーディネートを受けて、そこで教員もしっかりと話し合いを進めて、実際に教員が子どもの学力向上につながるような授業を進めていくというようなものでございます。

次に、自習プリントの話もございました。それから、eライブラリーのものもございましたけれども、eライブラリーのことでちょっとお話しさせていただきます。

こちらのeライブラリーにつきましては、コンピュータの教材によって一人ひとりの子どもが学習をしていくというものでございます。問題は、小・中学校合わせて6万問ぐらいあると聞いております。国語とか算数・数学、理科、社会、英語というふうにわたっておりますけれども、それぞれ学年ごととか教科ごととか単元ごと——単元というのは学習のまとまりになりますけれども、それぞれの難易度ごとに問題が作成されております。個々の子どもが自分の状況に応じて、当然、今の学年、今やっている学習についても行うことができます。

さらには、今の学習をやってみたけれども、そこについて、ここで自分はちょっとわからないとなったときに、少し前の学年に戻って学習をすることができます。こちらについては、当然、一人ひとりの子どもが判断をするわけでありましてけれども、学習の結果そのものはコンピュータに蓄積されますので、どの子がこういう学習をしたということについては教員がそこから理解することができます。その意味で、教員は子どもの学習している実際の状況をつかみながら、教員のほうから、「こういうのをやったらどうだ」とか、逆に、「先生、こういうのな

んだけど、どうしたらいいのか」というような質問に対しても対応できるような仕組みになっております。

活用の仕方につきましては、授業中にクラス単位でパソコン室で各自がコンピュータで行うことも考えられますし、さらには、放課後、自分が残ってパソコン室で学習をしていくということもできます。

さらには、自分が家庭学習でやりたい問題等を印刷して持ち帰って、それについて家庭で学習してきた上で、さらには、学校に来て、解答やその解説等もありますので、そこについて自学自習を進めたりすることができるものになっております。先ほど、これは学年単位なのか、学級単位なのか、教科単位なのかというのがありましたけれども、各学校のそれぞれの計画に基づきますので、一人ひとりの教員によるものではありません。こちらの計画についてはそれぞれの学校できちっとやっていくものでございます。

次に、後任への引き継ぎというお話もございました。こちらについては、学校だけが問題であったということではございません。今年度は初めての取組ということで、予算が決定してから、急遽、2月に学校にいろいろ計画を出すようにこちらのほうからお話しして、こちらのほうからもできるだけ早い段階で学校に予算をとっておりましたけれども、その意味では、正直なところ、私たちのほうの手續も遅れてしまったということではございます。来年度に向けては、年度末に行うのではなくて、年内にこちらの学校の計画をきちっと立てていく方向で進めていく予定でございます。それによってきちっとした計画が練られ、さらには、年が明けてから私たちのほうでそれに向けての予算もつけていきますので、そのような引き継ぎ事項がしっかりされて計画がなされていけば、今回のようなことは防げると思っております。

ただ、今回、学校長も代わったことで、次の新しい学校長が「私としてはこういうプランをやりたいんだ」というような意見も正直ありました。そこについては、今年度も総予算をいくぶん残しておきまして、4月に行った調査の結果もまた6月には出てまいりますので、そのときにさらにプラスをしていく。さらには、まだ執行していない部分には、そこについては相談によってはいくぶん変えていくということもあろうかと思っております。あまり柔軟過ぎてしまうと、執行がどんどん遅くなっていきますので、計画をしたものを早期に執行していくことは子どものためになるというのが基本線ではありますけれども、そのような状況が生じたときには、そのときの状況をこちらのほうで学校としっかり相談しながら、ある程度柔軟には対応していきたいという部分は持つておるところでございます。

それから、外部の委託については先ほどお話しした部分でございますけれども、外部委託というのは、校長先生がご自分で判断できるのは30万円以内というところがございます。しかし、今後、外部の委託というところを考えたときに、その額を超えて出てくることも可能性としてはあります。これにつきましては、私たちだけの判断ではなくて、今後、区役所側の財政課と

契約管財課のほうとの相談を進めていかないと、例えば各学校が七十何通りの外部委託を出してきたときに、その都度、その契約等の事務が発生いたしますので、その辺も含めて、今年度もこれからまたいろいろ課題も出てきますので、外部委託等についてもこれからそれに備えたやり方を考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今の室長さんのお話の中で、塾の活用、外部委託、その辺で少しわからない部分がありましたので、また後からまとめてお聞きますけれども、外部委託というのはどういう委託を想定されるのかを教えてくださいたいと思います。

それから、eライブラリーは、ソフトは買い取りなのかどうか。それと、こういったものが得意の分野という教員の方もおいでになると思います。先ほど、学校で購入しても全校で使うのではないようなお話とニュアンス的には受け取りましたけれども、そういうものを購入して、得意な分野の先生がおいでになったら、ある程度各学年というか、隣のクラスにも、同じ学年にはこれを広げていただけたらいいのかなど。例えば、このソフトを買い取りされた場合、次年度にもこれをそのまま使うことができるのかどうか。その辺を教えてくださいたいと思います。

未実行のお話は室長さんのほうからございましたので、了解をさせていただきました。

この外部委託はどのように想定しているのか、eライブラリーのソフトは買い取りなのかどうか、買い取りの場合には次年度も使えるのか、他校が使えるのかどうかということをお願いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 外部委託のいろいろな想定というのがございました。例えば、今年度出てきた委託の中では、先ほど、本来の教員の業務とかかわるというものがございましたけれども、夏季休業中に学習塾の講師が来て、補充的な学習については教員が行いますが、発展的な部分については外部の塾の講師等に委託してそれを進めていくというようなことも出ておりました。教師は、本来、発展的な指導も行うべきであろうというのが私たちの判断でございましたので、外部委託に対しては、それによって人件費というのがかさんでまいりますので、本来の教員の職務、さらには人件費等の部分で、外部委託についてはやはり課題があるだろうというのがございます。

さらには、額的には少ないかもしれませんが、今、本区では、例えば、学習支援講師という形で少人数指導に向けて区で非常勤の講師を採用し、各学校に状況によって配置している部分もございます。そういう一律に各学校に入れている区独自の非常勤講師は果たして本当にいいのかという部分もございます。実際、この葛飾学力伸び伸びプランを進めていくに当たっては、

当然、学校の主体性を重視したときに予算の確保が必要になってまいります。そうすると、従前まで行っていた方法がいいのか、さらには、この学校の主体性を生かしたときに、言葉はいいのかわかりませんが、従前あったものを取りやめてこちらのほうの予算に充当していくのがいいのか、そのようなものがございます。そうなってくると、当然、外部の委託という部分も出てくると思いますが、その際には、予算的な部分とか人的な確保というところはかなりのところで厳しいものが出てくると思っております。

それから、eライブラリーにつきましては、こちらは年度単位になっておりまして、それぞれの子ども数等のライセンスをいただくこととなります。そのライセンス料という形で、1年で、もう次の年は使えないということになっておるものでございます。

学校によつての差についてのお話でございます。こちらのeライブラリーにつきまして、実際、この学力伸び伸びプランの中で計画をしている学校については、当然、その学校がしっかりと計画していくものでございますけれども、内容のところに書かせていただいておりますように、例えば、eライブラリーについて今年は取り扱わない学校については、当然、eライブラリーは使えないことになっております。そういう意味で、校内の中では、中学校であれば、それぞれの教科担任ですので、数学であればどの学級も同じような形になってまいります。小学校については、このeライブラリーというものについては特にありませんけれども、例えば復習的なプリントとか問題集を活用した反復学習を実施するというのがあります。これにつきましては学校全体が取り組むものですので、当然、学校長のほうが目を光らせて進めていくものでありますので、そのような学級や担任による差はないと思っております。ただ、これについては、先ほどもお話ししたように、途中の聞き取りの中でその辺もきょうしっかりご意見をいただきましたので、差がないように、どのように進められているのかということについてはしっかりと見ていきたいと思っております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 事業のプランについての申請が数多くあった学校と、少ない学校と、各学校によっていろいろあると思うのです。後から説明をいただきたいと思っておりますけれども、それはそれとして、とりあえず、今回、葛飾区の新しい事業ということで葛飾学力伸び伸びプランを新規事業として掲げました。これはやはり、校長先生の前向きな思いがあると思えます。だから、とりあえず校長先生たちのお気持ちを酌み取っていただいて、先ほども何回かお話がございましたけれども、途中で課題とか成果があったら、それは指導室のほうでしっかりと受けとめていただいて、校長先生がやりやすい方向で進めていっていただきたいというのが希望です。

それから、今お話ししました、大体は書いてありますけれども、学校によってはたくさん事業を申請した学校と、一つか二つというところと、差があると思うのです。その差はどういう

形で受けとめられたのか。つまり、たくさん事業を提出したところは、多く認められた学校もあるのかどうか。その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 学校からの当初の申請というのは、各学校によってそれぞれ違っていたというのは正直ございます。数についても、多いところから、例えば2個、3個というようなところもございましたけれども、単純に数という形ではなくて、数が少なくてもそれなりの大きな予算が発生するようなものもございました。しかし、私たちとしては、各学校がそれぞれの実態に応じて出してきたプランでありますので、今回については、数の違いというのはあまり大きくは考えをいたしませんでした。

それから、各学校は初めての試みだったということで、校長先生を中心に、それぞれの教員がそこにかかわってプランを出してきたという部分はございますけれども、ある意味で初めての経験でしたので、なかなか十分に計画ができなかったところもあると思っております。その意味で、先ほどから申し上げていますように、いろいろな学校のよさ等について、こんなようなものやっけていまして、こんなようなものが成果として出ていますということについては、早目に各学校等に情報提供して、来年度の予算の計画につきましても、そのあたりも踏まえて、各学校が今年度よりも一層充実したものができるように私たちのほうとしてもしっかりやっていきたいと考えております。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 葛飾学力伸び伸びプラン、名前も大変いいし、非常にいい試みだと思います。私としては期待をしております。

そこで、先ほど室長のお話で予算のことがちょっと出ていたのですが、先日いただいた資料の中に予算の数字、金額が書いてあったので、ちょっと見たところ、小学校の場合、一番少ない学校で総額13万5,000円、多いところで90万、ばらつきが大分あったのですが、金額的な枠とかいったものがあるのかないのかをお聞きしたい。

それから、各学校、初めての試みですから、いろいろなことがあって大変だと思いますけれども、1年通してやってみて、成果とか効果をよく検証して、次年度につなげていってほしいなど考えます。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、小学校の例を出していただきまして、一番少ないところは13万5,000円、そして多いところは90万というお話がございました。まず、この予算については、今回は報償費

と消耗品費、そして印刷して製本する費用、それから、委託使用料というような四つのことについて各学校から予算を計画していただいた部分がございます。

13万5,000円のところでは、大きく分けて、報償費のところは12万円ほど。こちらについてはわくチャレ等の開催中の学習支援について、指導に当たる方、さらにはその補助に当たる方ということで、年間12万円の報償費が出ていました。さらには、その指導の際に使うプリントの作成に向けてどうしても紙類等の消耗品費がかかりますので、そちらのほうで1万5,000円という形で、13万5,000円という形で計上を受けて、私たちのほうで出したところでございます。

90万のところにつきましては、これも一つの大きな試みになるものでございますけれども、実は子どもに学習をさせるときに、あるゲーム会社のゲーム機とそのソフトというものがございました。特にソフトについては、漢字や計算のソフトというのがありまして、子どもがゲーム機を一つのツールとして、漢字や計算について自分でどんどん学んでいくということで、こちらについてはゲーム機そのものが消耗品になりますので、全てで90万円ということで、ここは機械を約50台買ったということでございます。50台という数の算定については、例えば2学級分というような形、また2学年分という形になりますけれども、こちらについても、1校が実施をされていて、ある意味ではどれだけ成果が出るかというところは、こちらのほうも注視していきたいと思っております。

今年度いろいろな試みがなされていきますので、こちらについては私たちのほうもしっかりと報告を受けるとともに、成果と課題を明らかにして、各学校にも知らせていきたいと思っております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 学力伸び伸びプランはどういう内容で出るのかなと楽しみにしておりましたら、いろいろと出てきたので安心いたしました。特に、これはやはり小学校だな、これはやはり中学校だなと、本当に違うので、実態に即しているプランだということを強く感じました。

先ほど室長先生が、外部に委託とか、外部の指導員を入れる場合、塾などの具体的な話がありましたけれども、「授業は教員の仕事なのだから、そのところはしっかりと踏まえて話をしている」ということを聞いて、そのとおりだと。先生方が自分の授業力をアップして自分が授業をするのだという当たり前のことなのですけれども、そのあたりのところを今後もしっかりと押さえていってもらいたいと思うのです。

それで、ちょっと思ったのは、プランニングするときに塾の先生がかかわるのは子どもから見えないからいいのだけれども、例えば、中学の先生が授業をしているところを塾の先生がやらんになって、後で、ここところがこうとかああとか指導するのだと思いますが、子どもがそれを見ていてどうかなという思いがちょっと気になったところです。どこかで見たことがあ

る先生だったら困るなどか思いながら、そのように感じましたので、その辺のところも配慮していただければと思いました。

それからもう一つは、やはりその時々チェックが必要だと思うのです。その辺のチェックシステムとかは、評価はもちろんだけれども、学校で校長先生はどういうふうに思っておられるのか。その辺のところ、もしわかることがあったら教えていただきたいと思いました。

指導室としては、指導主事が訪問をして、成果や課題を吸い上げて、動きがあるような形でスピードアップしてやっていきたいということでよくわかったのですが、学校のほうでチェックシステムはどのようになっているのか。もしわかたら教えていただきたいと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、面田委員からお話があった学校のチェックのことについてお話をさせていただきます。

学校のほうにつきましては、学力調査の結果等も踏まえまして授業改善推進プランをつくってまいります。その中で、授業改善を進めていく、学力向上を進めていく実際の具体的な内容としては、今回書かせていただいたプランがそこに当然書き込まれてまいります。プランは、つくってそのままではないというのがございますので、ある時期で、そのプランの中に盛り込んだ具体的な方策をやることによってどのように変わっていったのかというところは、今後、きちっとプランに書き込んでいく必要があると思っております。

その意味で、私たちが校長先生にお願いすることは、これは再三お願いしているところですが、授業改善推進プランは、つくって、はい、終わりではなく、実際、そのときに修正を加えていく。成果等があればそこに書き込んでいく。それによってよりよいものに日々改善——「日々」というのは言い過ぎですけれども、ある程度の一定期間において改善していくものだというお話をさせていただいております。その辺も含めて、校長先生には、授業改善推進プランを今後きちっとやって改善を加えていく視点から、この伸び伸びプランについても、その具体的な方策がどうなのかということが先生方に意識してもらえて、さらにはそれがきちっとした文字として出てくるように、今後、私たちのほうからもしっかり話をしていきたいと考えております。

○面田委員 よろしく願いをいたします。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 もう一つ伺っていいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 いわゆる学習指導員とか、学習指導者とか、学習指導補助者とか、いろいろ名前が出てくるのですけれども、先ほどのお話を聞くと、それは区で採用してではなくて、現場で

各学校がそういう方を非常勤で見つけてという意味なのですか。その点をお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、学習指導者、または学習指導員ということで出ておりますけれども、こちらにつきましては、例えば休み時間の学習とか放課後の学習、それから休業中の学習などにおいて、これについて子どもの補習的なものをある意味ではメインになって指導をするような方です。

それから、学習補助者というのは、その学習指導について、例えば子どもに個別に当たったり、子どもと相談しながら進めたりということで、どちらかという、主になって指導するものではなくて、横について少しずつ教えていくとか、そのような形で、こちらも学習指導に直接当たる方は1時間当たり2,000円という報償費で、補助の方は1,000円という形の報償費でお願いをしたところでございます。

そのような形で区別をしているというところがございます。こちらについては、各学校が、特に昨年度まで学習サポーターとしてそれぞれ区でお世話になった方もいらっしゃいますので、その方には学習サポーターの制度が終わるというときに、「来年度は新しい制度がございますので、そのようなときにはお声をかけさせていただくこともあります」というようなことも含めてお伝えしておりますので、そういう方を活用させていただいているという部分も現在ございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 質問ではなくてお願いを1点だけ。

来年春の時点で、伸び伸びプランの予算が皆さんのところでもっと増えるくらいプラスの方向に動いていくことを願っているのですけれども、このことをやったことによって、勉強がすごく好きな子にとってはすごくプラスの方向に動くと思うのですが、これが新たに勉強が嫌いな子の足かせにならないことをとても祈っております。各校いろいろな取組があると思うのですけれども、わからなかったことがわかるようになったという生徒がすごく増えてくれることをお願いいたしまして、進んでいただければなと感じます。よろしく願いいたします。

○委員長 もうよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 事務局の担当としても、現場の校長としても、年度末の慌ただしい中でここまで新しい事業のことをやってきたのだと私も思うので、これをもとにして、いい事例が出たら区に広めて、みんなで学力を高めていくようになればいいなと期待しまして、次に移りたいと思います。

報告事項等4「平成25年度葛飾区進学重点教室について」、報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、葛飾区進学重点教室についてご報告をさせていただきます。
資料をごらんいただきます。

こちらにつきましては、東京都教育委員会と葛飾区教育委員会の連携事業のうち、葛飾区進学重点教室が4月27日から都立葛飾野高等学校を会場にいたしまして始まりましたので、ご説明をさせていただくものでございます。

こちらにつきましてはの目的は、区立中学校に通う中学3年生の中で、都立葛飾野高等学校をはじめ都立高等学校への進学を考えている者を対象に、例えば高等学校を会場にして発展的な内容の学習を行うことで、受講した生徒の希望する高校への進学を支援するというものと考えておるものでございます。

今回、各学校に年度が明けてから募集をしたところでございますけれども、中学校は全部で24校ございますが、20校、151名の応募がございました。しかしながら、都立高等学校との打ち合わせの中で、定員は今のところ40名ということでございましたので、残念ながら全員の方の応募は受けられなかったという状況がございます。こちらにつきましては、応募を受けた中学校からは、抽選等をいたしまして、基本として1名以上は選んだところでございます。

こちらについては、4月27日に第1回目が行われました。当日は国語と数学でございましたが、今後、都立高等学校の入試に対応できるような国語、社会、数学、理科、英語の5教科について、葛飾野高等学校の教員が指導するというところで進めてまいるのでございます。

開催につきましては、年間12回の土曜日開催をまず考えております。あと、夏季休業中に7月29日から5日間の開催を予定しているものでございます。こちらにつきましては、夏季休業中の定員については、今後、高等学校とも相談をしながらと思っております。40名ではなくて、できればもう少しと考えておりますけれども、夏季休業中につきましては、高等学校の先生だけをお願いするのではなくて、本区の中学校の教員もともにティーム・ティーチング等で入って子どもたちの指導に当たるということも考えているものでございます。

さらに、葛飾進学重点教室とはちょっと異なりますが、9月から放課後寺子屋授業についてもまた行ってまいります。葛飾野高等学校や東京理科大学のところにできました未来わくわく館を会場といたしまして、中学生の放課後の学習等も進めていくという計画を今後つくってまいりたいと思っておりますのでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ご質問等がございましたらお願いします。

竹高委員。

○竹高委員 この葛飾区進学重点教室の第1回目の開講式に佐藤委員と参加させていただきました。子どもたちは、とても前向きな、頑張ろうとする姿勢が伝わってきて素晴らしいなと思ったのですが、この40名の中に各学校の生徒の人数がまばらだったようには感じます。多分、

1名以上というところで1名しか出さなかったような学校も中にはあったりするのかなというふうに感じました。

高校の先生ともお話ししたところ、過去の問題などを初めにやらせた上で、その後に、それを高校の教師からの視点で、ここがこうなのだということも解いていってくださるというお話で、中学校3年にとってはとても経験できないような勉強の仕方だと思います。それをできる機会があるということ。これが来年も続いていくものであれば、ぜひ各校の先生方に子どもたちの背中を押していただいて、各校平均したところで皆さんが参加して、それを学校に持っていったところで「高校でこういう勉強をした」というのが伝えられるような、そういうものにつながっていくことがいいのではないかと感じましたので、よろしく願いいたします。

○委員長 ご苦労さまでした。

佐藤委員。

○佐藤委員 では、私のほうからも。

私も参加してきました。よくここまでやっていただけるなと思うぐらい一生懸命やっただいております。竹高委員がおっしゃっていましたように、過去の問題、2、3年前の都立の入試問題だと言っていました、それを生徒にやらせて、その後はいなかったからわからないのですけれども、多分、解き方とかの解説をやったのではないかと思います。ちょっと予備校みたいなところがあったりして、教師の先生も、指導力のある先生をつけていただいている大変いいなと思いました。

一つだけ残念だったことは、金町中学校の生徒が4、5人いたのですが、東京理科大学のオープン記念の催し物とちょうど重なって出席していなかったのです。ここだけが空席になってしまっていたので、なるべく参加するような形。仕方がなかったのかもしれませんが、ちょっとそれを感じました。

以上です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 この事業は、指導室をはじめ、教育長、また葛飾区長、皆さんで本当に力を入れていただいて、他区にはない新規事業だと思っています。大変うれしいことだと思っています。この20校の応募なのですけれども、これは、葛飾野高校に近い学校の方が応募しているのか。遠いとか近いとかの距離には関係ないのか。

また、男女比を教えていただきたい。それから、こちらは「都立高校の進学を考えている者」が応募条件になっておりますけれども、これも来年追っていただいて、私立に行かないできちんと都立に行く生徒をなるべく、この条件をきちんとしていただきたいと思います。都立高校に行かれる方の中には、経済的な状況もあって塾等に行くことがなかなかできない生徒さんもおりますので、学校はその辺もよく認識していただいて、該当する生徒がこの事業に参加でき

ると良いと思います。その辺はどうなのでしょう。

○委員長 指導室長。

○指導室長 先ほど、応募学校については20校というお話をさせていただきました。確かに、葛飾区は地形的に南北に長いというのがございますけれども、例えば行政番号順に言いますと、最初は本田中学校という形になっておりますが、今回、例えば本田中学校から葛美中学校、東金町中学校、新小岩中学校というところが、その距離によって出ている出していないという問題ではございませんでした。確かに4校は応募がなかったわけですが、これについては、南北問わず出ていたと捉えております。ただ、数字をパッと見ると、葛飾野高等学校に比較的近い学校からの応募が多かったのかなということも考えられますが、では、すぐそばの学校がすごく多かったかという決してそういうことでもありませんので、あまり関係はなかったなと思っています。

男女比については、こちらのほうから抽選をする際に、例えば、特に男女の比を半々にしようとか、そういうことは今回考えておりませんでした。学校から複数をいただきますと、校長先生からの推薦の順位というのもいただきました。その中で、学校のほうでこの子にぜひさせたいということであれば、さらには、3月に一度プレスクールを行いましたけれども、そこにもしっかり来て一生懸命やった子等については、やはり継続性もありますので、優先的に選ばせていただいたというものも基本的はございました。

ただ、各学校の中で、例えば極端に男子だけとか女子だけとかにならないようなことも事前に校長先生のほうからご配慮はいただいております。その辺について私たちが特に配慮しなくても済んでいたという状況がございました。

○杉浦委員 応募条件の「都立高校の受験希望、進学を考えている者」、その辺については。

○指導室長 実際、これを子ども、さらには保護者の方にもお伝えするときに、ここの資料に書かせていただきました「下記の条件をすべて満たす者」と。そういう意味では、先ほど佐藤委員がおっしゃった「全ての開催日に参加できる者」。たまたま重なってしまったので行けなかったということがございますけれども、基本的には全て参加できて、葛飾区の公立中学校の3年生、そして積極的に頑張る子、最後には、都立高校への進学を考えている子を要件といたしましたので、それについては今後変えずに進めてまいりたいと考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 この事業が生徒にとってより良い成果を発揮され、来年度から拡大していただくことを要望して、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等5「平成25年度教育推進モデル校、教育指定校等について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、平成25年度の教育推進モデル校、教育研究指定校について、ご報告をさせていただきます。

資料のとおり、今年度の教育推進モデル校と教育研究指定校が決定をいたしましたので、報告をさせていただくものでございます。

まず、1「教育推進モデル校・園」でございます。

学力向上については、新規校といたしまして2校が新しく指定を受けております。

さらに、学力向上、特にICT機器の利活用と申しまして、各教室すべてに書画カメラ、実物投影機を配置しております。そちらについてこの小学校5校となっております。

次に、連携教育につきましては、小中一貫教育については、現在、高砂けやき学園と新小岩学園を除いた小・中のそれぞれペアの3校については継続となっております。

次に、新規といたしまして、幼稚園と保育所、小学校の連携に関することといたしまして、飯塚幼稚園が新規校となっております。

次に、小学校と中学校の連携では、半田小学校、さらには大道中学校がそれぞれの近隣の中学校、さらには小学校との連携を進める研究を進めていく予定でございます。

そのほかにつきましては、高砂けやき学園の高砂小学校が特別支援教育、そして中青戸小学校が学校改築時の教育、そして梅田小学校が理科教育について進めていく予定となっております。

次に、「教育研究指定校」でございます。こちらにつきましては、継続校、さらには新規校を書かせていただきましたが、新規には4校指定となっております。

「グループ研究」につきましては、二つの小学校がグループ研究をしていくということで申請をいただきました。

続きまして、4「特別支援教育推進校」でございます。こちらにつきましては、新規の学校も増えまして32校の学校が特別支援教育推進校となりました。こちらのほうでは、巡回指導員が実際に学校に行って、特別支援教育の充実に向けた話をしたり、状況を見たり、さらには学校と会議を開いたりということで、特別支援教育の推進を図っていくということで進めてまいります。

なお、昨年度のこの会議のときに私のほうから、過去のデータの中で10年間、まだこういう指定等を受けていない学校があったというようなお話をしまして、必ずやるということをお約束させていただきました。今年度、その学校につきましても、校長先生にリーダーシップをとっていただいて、教職員もしっかりと理解した上で、新たに指定校の研究をこれから進めてい

くということになっております。研究は組織で行うことによって一人一人の教員の力が高まるものであると思いますし、一番は、そこに通ってくる子どもたちに戻っていくものであると考えております。今後、私たちの課題の中では、どのような方法をとってそれぞれモデル校、指定校のよさを各学校に広めていくか。これはまだまだ課題が解決されていないと思っております。この辺は私たちの課題として、今後もこのモデル校、さらには指定校の事業について私たちもしっかり支援してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ご質問等ございましたらお願いします。

面田委員。

○面田委員 指導室の強い指導のあったおかげでしょうか、長い年度、校内研究をやったことがないという学校がこれでなくなったということで、本当にそれはありがたいと思います。学校が一つになって子どもたちのために自分たちの力をつけようとなる時というのは、ステップアップするときです。校長先生をはじめ、ご努力があったのだと思いますので、それを実現して、いい研究にするためには、指導主事の先生とか、ぜひ訪れていただいて、適切な助言とか困ったときの支援とかをやってあげてください。そうすると、学校現場はさらにやる気を起こしてくれるのではないかと期待するところです。よろしくお願いします。

それから、もう一つ見たのが、特別支援教育が随分増えている。先ほど就学前のお話がありましたね。7ブロックと8ブロックの特別支援の。学校を見ましても、そういう学校もたくさん入っておりますので、その学校は一段と研究が進んでいくかなど。そして、自分のこととして捉えてもらえるのではないかと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、よろしく願いいたします。

報告事項等を終わりにしたいと思います。

次に、教育委員の皆さんで特に発言がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ないようですので、続いて、その他の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いいたします。

○庶務課長 私のほうからは、「その他」としての資料の配付は今回ございません。

出席依頼は2点ございます。

出席予定表をごらんになっていただきたいと思います。真ん中辺の6月6日木曜日、午前11時10分からですが、小学生狂言教室は、面田委員にお願いできればと思っております。それ

と、一番下の6月29日土曜日の2時から「よい歯の集い」のほうを、委員長にお願いできれば
と思っております、

それと、次回の委員会の開催予定ですけれども、5月24日金曜日10時から行っていただいて、
午後は東京理科大学の視察を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、平成25年教育委員会第5回定例会を終了いたします。

閉会時刻 11時55分